

【閲覧用】

工事設計書

工事名

工事番号

平成29年度

京都縦貫自動車道料金収受業務

舞鶴市宇大隈地内他5カ所（宮津市宇苅多（2箇所）、綾部市安国寺、船井郡京丹波町才原及びび同町和田地内）

施工箇所				工期	平成29年6月1日～平成32年5月31日 (1,096日)
設計額	円	請負対象額	円	工期	
請負額	円	精算額	円	今回支払額	

延長

幅員

工種

数量

摘要

設計概要	(1)平成29年度				
	6 料金所（舞鶴大江、宮津天橋立、宮津天橋立本線、綾部安国寺、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所） 料金収受業務（平成29年6月1日～平成30年3月31日）D = 304 日	円		1 式	
	(2)平成30年度				
	6 料金所（舞鶴大江、宮津天橋立、宮津天橋立本線、綾部安国寺、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所） 料金収受業務（平成30年4月1日～平成31年3月31日）D = 365 日	円		1 式	
(3)平成31年度					
6 料金所（舞鶴大江、宮津天橋立、宮津天橋立本線、綾部安国寺、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所） 料金収受業務（平成31年4月1日～平成32年3月31日）D = 366 日	円		1 式		
(4)平成32年度					
6 料金所（舞鶴大江、宮津天橋立、宮津天橋立本線、綾部安国寺、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所） 料金収受業務（平成32年4月1日～平成32年5月31日）D = 61 日	円		1 式		

## 特記仕様書

- 1 本業務は、京都府道路公社が定める「京都縦貫自動車道料金収受業務委託仕様書（平成29年6月1日～平成32年5月31日）」に基づいて実施する。
- 2 本業務遂行に当たっての就業時間及びローテーションは、受託者において変更することができる。ただし、この場合は事前に監督員の承認を得ること。
- 3 本業務遂行に関し、降雪等により特段の措置が必要な場合は、変更契約の対象とする。
- 4 業務期間中、道路機能の回復を図ることを目的として行う夜間工事等の、事前に予定される通行止めによりブース閉鎖の対象となる料金所については、収受業務を休止するものとし、変更契約の対象とする。また、相当長期間にわたりブースの追加開放を行った場合も同様とする。
- 5 料金業務収受体制については、現金自動収受機の導入等により契約期間中に変更する場合がある。
- 6 本業務の遂行に当り疑義が生じた場合は監督員と協議すること。

工事費総括表

項 目	金 額	摘 要
工 事 費		
本工事費		
委 託 費		(委託価格) (消費税)
	+	
平成29年度委託費		(期間：平成29年6月1日～平成30年3月31日 (304日間))
平成30年度委託費		(期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日 (365日間))
平成31年度委託費		(期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日 (366日間))
平成32年度委託費		(期間：平成32年4月1日～平成32年5月31日 (61日間))
	+	
用地費及び補償費		
機械器具費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
需 用 費		

諸経費計算書

項目	率 (%)	対象金額				Np:純委託費 Cp:委託原価
		合計	H29	H30	H31	
現場管理费率 (Jo)						
一般管理费率 (Gp)						

工事費内訳表

名称	規格(条件)	数量・単位	単価	金額	備	要
平成29年度委託費						
料金收受業務						
料金收受業務 (6料金所)	舞鶴大江料金所、官津天橋立料金所、官津天橋立本線料金所、綾部安国寺料金所、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所	1式				1号明細書
直接委託費(純委託費)						
現場管理費						
		1式				
委託原価						
一般管理費						
		1式				
委託価格						
消費税相当額						千円止
委託費計		1式				

1 号明細書 平成29年度料金収受業務(6料金所)明細書 1式当り

名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	摘	要
	総括所長	日勤(8時間勤務)	189 日			別紙数量計算	1号仕訳表
	所長	日勤(8時間勤務)	570 日			別紙数量計算	2号仕訳表
	副所長	日勤(8時間勤務)	1,140 日			別紙数量計算	3号仕訳表
	料金収受長A	24勤	1,520 日			別紙数量計算	4号仕訳表
	料金収受員A I	24勤	1,520 日			別紙数量計算	5号仕訳表
	料金収受員A II	24勤	1,520 日			別紙数量計算	6号仕訳表
	料金収受長B	24勤	304 日			別紙数量計算	7号仕訳表
	料金収受員B I	24勤	304 日			別紙数量計算	8号仕訳表
	料金収受員B II	夜勤	304 日			別紙数量計算	9号仕訳表
	計						

京都府道路公社

工事費内訳表

名称	規格(条件)	数量・単位	単価	金額	備	要
平成30年度委託費						
料金收受業務						
料金收受業務 (6料金所)	舞鶴大江料金所、宮津天橋立料金所、宮津天橋立本線料金所、鞍部安国寺料金所、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所	1式				2号明細書
直接委託費(純委託費)						
現場管理費						
		1式				
委託原価						
一般管理費						
		1式				
委託価格						
消費税相当額					千円止	
委託費計		1式				

2号明細書 平成30年度料金収受業務(6料金所)明細書 1式当り

名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	種 類	要
	総括所長	日勤(8時間勤務)	228 日			別紙数量計算	1号仕訳表
	所長	日勤(8時間勤務)	684 日			別紙数量計算	2号仕訳表
	副所長	日勤(8時間勤務)	1,368 日			別紙数量計算	3号仕訳表
	料金收受長A	24勤	1,825 日			別紙数量計算	4号仕訳表
	料金收受員A I	24勤	1,825 日			別紙数量計算	5号仕訳表
	料金收受員A II	24勤	1,825 日			別紙数量計算	6号仕訳表
	料金收受長B	24勤	365 日			別紙数量計算	7号仕訳表
	料金收受員B I	24勤	365 日			別紙数量計算	8号仕訳表
	料金收受員B II	夜勤	365 日			別紙数量計算	9号仕訳表
	計						

京都府道路公社



工事費内訳表

名称	規格(条件)	数量・単位	単価	金額	備	要
平成31年度委託費						
料金收受業務						
料金收受業務 (6料金所)	舞鶴大江料金所、官津天橋立料金所、官津天橋立本線料金所、綾部安国寺料金所、京丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所	1式				3号明細書
直接委託費(純委託費)						
現場管理費						
		1式				
委託原価						
一般管理費						
		1式				
委託価格						千円止
消費税相当額						
		1式				
委託費計						

3号明細書 平成31年度料金収受業務(6料金所)明細書 1式当り

名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	摘	要
	総括所長	日勤(8時間勤務)	228 日			別紙数量計算	1号仕訳表
	所長	日勤(8時間勤務)	684 日			別紙数量計算	2号仕訳表
	副所長	日勤(8時間勤務)	1,374 日			別紙数量計算	3号仕訳表
	料金収受長A	24勤	1,830 日			別紙数量計算	4号仕訳表
	料金収受員A I	24勤	1,830 日			別紙数量計算	5号仕訳表
	料金収受員A II	24勤	1,830 日			別紙数量計算	6号仕訳表
	料金収受長B	24勤	366 日			別紙数量計算	7号仕訳表
	料金収受員B I	24勤	366 日			別紙数量計算	8号仕訳表
	料金収受員B II	夜勤	366 日			別紙数量計算	9号仕訳表
	計						

工事費内訳表

名称	規格(条 件)	数量・単位	単 価	金 額	備 考
平成32年度委託費					
料金收受業務					
料金收受業務 (6 料金所)	舞鶴大江料金所、宮津天橋立料金所、宮津 天橋立本線料金所、嵯峨安国寺料金所、京 丹波わち料金所及び京丹波みずほ料金所	1 式			4号明細書
直接委託費(純委託費)					
現場管理費					
		1 式			
委託原価					
一般管理費					
		1 式			
委託価格					千円止
消費税相当額					
		1 式			
委託費計					

平成32年度料金収受業務（6料金所）明細書

4号明細書

1式当り

名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	摘 要
	総括所長	日勤（8時間勤務）	36日	0	0	別紙数量計算 1号仕訳表
	所長	日勤（8時間勤務）	117日			別紙数量計算 2号仕訳表
	副所長	日勤（8時間勤務）	228日			別紙数量計算 3号仕訳表
	料金収受長A	24勤	305日			別紙数量計算 4号仕訳表
	料金収受員A I	24勤	305日			別紙数量計算 5号仕訳表
	料金収受員A II	24勤	305日			別紙数量計算 6号仕訳表
	料金収受長B	24勤	305日			別紙数量計算 7号仕訳表
	料金収受員B I	24勤	61日			別紙数量計算 8号仕訳表
	料金収受員B II	夜勤	61日			別紙数量計算 9号仕訳表
	計					

京都府道路公社

4号明細書

1

1号仕訳表

総括所長 (8時間勤務)

1 日当り

名 称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	要 稿
労務費	基準日額	日	1		積算基準資料 業務実施体制表
計					





4号仕訳表				料金収受長A (24時間勤務)				1日当り	
名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	摘 要			
労務費		基準額	時間			積算基準資料 業務実施体制制表			
		深夜割増	時間	9.00					
		待機手当て	式	2.75			下記計算		
				1					
	計						10円止		
待機手当て1式当り									
1時間当り対象基準額 待機時間 休憩・仮眠対象基準額 賃金比 休憩 仮眠 業務実施体制制表									
※ 1時間当り待機対象基準額： 労働基準日額を補正減額する。									
※ 休憩、仮眠時間： 直手当とする。									



5号仕訳表					料金収受員A.I (24時間勤務)			1日当り	
名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	要 摘			
労務費		基準額	時間			積算基準資料 業務実施体制表			
		深夜割増	9.83 時間			基準日額 割増対象賃金比 深夜割増			
		待機手当て	5.75 式			下記計算			
			1			10円止			
	計								
待機手当てI式当り									
<small>1 時間当り対象基準額</small> <small>待機時間 休憩・仮眠対象基準額 賃金比 休憩 仮眠</small>									
業務実施体制表									
<small>※ 1時間当り待機対象基準額： 労働基準日額を補正減額する。</small> <small>※ 休憩、仮眠時間                   ： 宿直手当とする。</small>									

6号仕訳表		料金収受員AⅡ (24時間勤務)			1日当り	
名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	要 拠
労務費		基準額	時間			積算基準資料 業務実施体制表
		深夜割増	8.33 時間			基準日額 割増対象賃金比 深夜割増
		待機手当て	5.50 式			下記計算
			1			
		計				10円止
待機手当て1式当り						
1時間当り対象基準額 待機時間 休憩・仮眠対象基準額 賃金比 休憩 仮眠 業務実施体制表						
※ 1時間当り待機対象基準額： 労働基準日額を補正減額する。						
※ 休憩、仮眠時間： 直手当とする。						

7号仕訳表		料金収受長B (24時間勤務)			1日当り	
名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	要 摘
労務費		基準額	時間			積算基準資料 業務実施体制表
		深夜割増	9.00 時間			基準日額 割増対象賃金比 深夜割増
		待機手当て	2.75 式			下記計算
			1			
	計					10円止
待機手当て1式当り						
1時間当り対象基準額 待機時間 休憩・仮眠対象基準額 賃金比 休憩 仮眠 業務実施体制表						
※ 1時間当り待機対象基準額： 労働基準日額を補正減額する。						
※ 休憩、仮眠時間 : 宿直手当とする。						

8号仕訳表		料金収受員B I (24時間勤務)			1日当り	
名	称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	要 摘
労務費		基準額	時間			積算基準資料 業務実施体制表
		深夜割増	9.00 時間			基礎日額 割増対象賃金比 深夜割増
		待機手当て	5.75 式			下記計算
			1			
	計					10円止
待機手当て1式当り						
1時間当り対象基準額 待機時間 休憩・仮眠対象基準額 賃金比 休憩 仮眠 業務実施体制表						
※ 1時間当り待機対象基準額： 労働基準日額を補正減額する。						
※ 休憩、仮眠時間： 宿直手当とする。						

9号仕訳表

料金収受員BⅡ (夜間勤務)

1日当り

名 称	規 格 (条 件)	数 量・単 位	単 価	金 額	要 綱
労務費	基準額	時間			積算基準資料 業務実施体制表
	深夜割増	6.00 時間			基準日額 割増対象賃金比 深夜割増
	待機手当て	5.50 式			下記計算
		1			
計					10円止
待機手当てI式当り					
1時間当り対象基準額 待機時間 休憩・仮眠対象基準額 賃金比 休憩 仮眠 業務実施体制表					
※ 1時間当り待機対象基準額： 労働基準日額を補正減額する。					
※ 休憩、仮眠時間 : 直手当とする。					